

令和7年12月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和7年12月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和7年12月25日（木） 13時30分～16時00分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、川崎正男委員、小堀沙織委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、
学校教育課長（渡邊正文）、指導管理主事（長谷川成生）、生涯学習課長（樋口真範）、
スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長補佐（笠井洋祐）、森の学校キヨロコ副館
長（小海修）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：川崎委員、浅田委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

② 報告第1号 第4回十日町“みんなの学校”プロジェクトについて

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

鈴木教育文化部副参事

- ・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

③ 報告第2号 第5回十日町“みんなの学校”プロジェクトについて

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

鈴木教育文化部副参事

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・通学のことで電車を活用した方がよいという意見があったが、高校生の場合、越後

田沢駅では、駅までは親が送ってきてている。電車の活用を考えるなら、駅から各方面にバスが出る、要するに2次交通を考えてほしい。2次交通のことをバス会社に働きかけて協議を進めてほしい。バスも夏はよいが、冬は大変である。バスは大体後輪駆動であり、山道や坂道は大変らしい。冬は一番事故が起きる。

鈴木教育文化部副参事

- ・十日町だと、時間帯によって十日町駅まで入る便と入らない便がある。朝と夕方は入るが、昼間は入らない。おそらく利用状況などを勘案してやっていると思う。2次交通について、今後考えなければならないと思う。冬期間の山道は確かに大変だが、そのような地域は子どもが少ないので、マイクロではなく、4駆のハイエースで十分間に合う。

廣田委員

- ・バスも、地域の拠点で乗り継ぎ、乗り換えることを考える必要がある。

鈴木教育文化部副参事

- ・フィーダ方式といい、メイン路線を中心に乗り継げるような形に今国が進めている。市営バスが中に入り込めば、つながると思う。

渡辺教育長

- ・仙田線はまさにそれである。仙田から千手で降りて、千手から十日町に行くという。スクールバスと公共交通の組合せ、これが今回大きなポイントになると認識している。そして、寄宿舎の意見も相当出ている。整備するイニシャルとランニングを考えると、例えばホテルを借り上げるなど、そのようなことも検討が必要である。バラエティーに富んだ斬新な意見、アイデアが出ているので、それらを取り入れて、より実現性のあるものにしていけるのではないかと感じている。

廣田委員

- ・学校の面積が4ヘクタールという話があった。中里中学校が4ヘクタールであり、少し狭いと感じる。ユニークな学校を造るには4ヘクタールでは狭いような気がする。4階建てになると思うが、コミュニティ・スクールなどで地域の人が使ったり入りするところは、なるべく下の階にしてほしい。

渡辺教育長

- ・1階にそのような場所を設けている学校も結構出てきている。新しい学校は、様々な交流ができる、地域の人たちと交流ができる空間は必須になると思う。それと部活動については、休日だけでなく、平日も含めた部活動の展開も非常に重要になるので、文化部は特に教室が必要になるので、そういうことも配慮が必要である。面積について、4ヘクタールというのは最低限の面積である。

廣田委員

- ・栄村の来年開設する学校の平面図を見たが、地域の人が入れる結構広い場所があった。地域の人が自由に入れりでき、教室をのぞいてもよいというような、すごくオープンな学校を造るという感じだった。安全配慮も必要だが、地域住民が行きやすい学校も必要かと思った。

鈴木教育文化部副参事

- ・考えていかなければならない。

渡辺教育長

- ・具体的な話になったとき考えなければならない。安全確保は前提条件である。学校事件が相当起きているので、簡単ではないと思っている。最近では熊を含めた野生動物の対策も必要である。それらを踏まえた上での開かれた学校を考えなければならぬ。

(以上の質疑の後了承した)

④ 報告第3号 学校預り金会計及び関係団体会計等取扱要領の一部を改正する訓令について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

- ・この改定に関して、学校事務の共同実施関係者、特に総括事務主幹への問い合わせはどうなっているか。

渡邊学校教育課長

- ・総括事務主幹とやり取りしながら、協議を重ねてこのような形を作った。

川崎委員

- ・共同実施を行う中で、この改正した部分について、事務職員が徹底を図ることになると思うので、引き続き総括事務主幹との連携を図ってほしい。

渡邊学校教育課長

- ・これは市の要領の改正なので、今回の改正を受けて、各学校の取扱要領の改正をお願いする流れになる。

廣田委員

- ・学校預り金に関する不祥事を防ぐには、まず、一人の人が何年もその会計に携わらないようにすること。あと、現金をいつまでも机の中や金庫などに入れておかないこと。要するに集めたら、速やかに金融機関に預けること。その2つを徹底することが重要である。

渡邊学校教育課長

- ・一人の決まった人がずっと会計に携わらないようにすることについては、校長、教頭、事務がしっかりチェックする体制を整えたいと思う。定期的な人事異動についても県に申し入れはしている。現金については、今現金をなるべく扱わないようになっており、校務支援システムが導入され、ネットバンキングで保護者から直接集める流れについて研究中である。

(以上の質疑の後了承した)

(3) 議決事項

①議案第1号 十日町市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

渡辺教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・各部局で公印があると思うが、ほかの部局も一斉に改正するのか。

玉村教育総務課長

- ・市長部局、市の公印規程は改正されている。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

②議案第2号 十日町市教育委員会学区外・区域外就学許可要綱の一部を改正する告示の制定について

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 令和7年度十日町市総合教育会議（1/23開催）の事前説明について

①十日町市教育大綱

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

②十日町市の学校教育の現状と課題

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

・教育大綱の4ページの基本施策、これは総合計画の施策名、施策の展開等からきて
いるということだが、改めて読んでみると、疑問に思うことがある。（1）のウ「教職員の資質・能力の向上と支援を充実します」とあるが、「資質・能力の支援を充実します」なら分かるが、「向上を充実します」だとわからない。何の支援を充実させるのか
もわからぬので、「教職員の資質・能力を向上できるよう支援します」に文面を変えると分かりやすくなる。次に（1）のイ「学力の向上と不登校・いじめへの対応力を強化します」とあるが、「対応力」という表現はよい言葉だと思った。この文面だと不登校になっている子どもへの対応をする、しっかりと対応力をつけているという意味合

いが入るのでよいと思った。(2) のウ「健康教育の推進と多様な部活動の地域展開に向けた体制を整備します」とあるが、「整備します」が最後の述語になっていて、最初の「健康教育の推進を整備します」と読むとおかしくなる。「健康教育の推進」と「多様な部活動の地域展開に向けた体制の整備」つまり「推進をします」と「整備をします」というようになるとよいと思った。(2) のイ「教育活動を通した食育を推進します」とあるが、「(2) 魅力ある教育活動の推進」の中での項目として少し違和感がある。魅力ある教育活動の推進の中での食育というのはどうあればよいのかというと、地元の農産物を生かした食育を推進すること。それが魅力あるということではないかと思う。「地元農産物を生かした食育を推進します」それが魅力ある教育活動ということを考えていくよいと思った。

川崎委員

・十日町市の学校教育の現状と課題のコミュニティ・スクールについて、地域学校協働活動との関係を今後推進していく必要があると思っている。社会教育法で示されている地域学校協働活動、学校づくりと地域づくりを連動させるという考え方の下でこの地域学校協働活動がある。この橋渡しをするのが、地域学校協働活動推進員である。十日町市教育委員会では、今のところコミュニティ・スクール内における学校支援地域コーディネーターをその位置付けでやっているが、いま一つ活性化していないという現状がある。そこで、地域学校協働活動を行う組織を立ち上げて、それとの連動でコミュニティ・スクールを今後考えていくことが大事だと思っている。4の市立学校の「居心地のよい学級づくり」のグラフについて、緑が親和型、赤がインクルーシブライン内、オレンジが満足群と色分けされているが、親和型とは何を示すのか、一般の方は分からぬと思うので、分かる工夫をすることが必要だと思った。5の市立学校の不登校の現状の項目だが、この位置に置いてある意味が特別あればよいが、居心地のよい学級づくりと特別支援教育の充実を図ることによって不登校の現状が改善してくると思うので、「不登校の現状」は一番最後でよいと思う。

渡邊学校教育課長

・コミュニティ・スクールについては、資料でもう一回見直したいと思う。居心地のよい学級づくりの4番の資料については、このほかに親和型やインクルーシブラインなどの詳しい資料があり、当日用意する。不登校の現状については、居心地のよい学級づくりの取組によって不登校が減少しているということでこの位置にした。

樋口生涯学習課長

・コミュニティ・スクールの活動内容が、委員のメンバーも含めて、地域学校協働活動本部の活動とほぼ重なっているのが現状である。わざわざ組織を立ち上げることが本当によいことなのか、一度地域の方に相談したことがあるが、拒否反応があったので検討しているところである。

玉村教育総務課長

・教育大綱の関係、(1)、(2)、文章的な修正の意見をいただいたが、企画政策課に伝えたいと思う。総合計画とリンクしているので、どこまで修正できるかわからないが、意見として伝えたいと思う。

川崎委員

・今、教育相談センター内にあるにこやかルーム、昔でいう適応指導教室、今でいう教育支援センターに来ている子どもは、どちらかというと市内中心部の子どもが多い。中心部から離れた子どもたちが通うには少し遠過ぎるという話がある。合併前は川西

町にも川西のにこやかルームがあつたが、合併後、適応指導教室が1か所になり、現在運営されている。改めて考えると、それぞれの地域にあつたほうがよいと思う。そうあつた場合、どこがやるのかという話になるわけだが、一つ考えられるのが地域学校協働活動の中に「にこやかルーム」「教育支援センター」を入れるということである。それぞれの地域づくりにもつながつてくると思う。子どもたちも、保護者も非常に助かるのではないかと思っている。あと、地域づくりの拠点としての市民センター化があるが、その中で様々な活動が考えられる。中条でのちんころ作り、吉田でのサツマイモ栽培の活動が、地域学校協働活動として位置付けられればとよいと思う。そういう活動の一つとして、不登校の子どもたちへの対応をしていくこともできると思う。

樋口生涯学習課長

- ・今ほど話が出た活動は、公民館が主体となってやっているが、公民館だけではできない。各学校と協働でやっているものを、コミュニティ・スクール事業の一環としてやっているという実態がある。地域学校協働活動ではないが、活動としては既に動いているというのが現状である。そのような中、組織が本当に必要かどうか、議論をしていかなければならないところである。地域の方からすると、コミュニティ・スクールで携わっている方は、公民館活動にも携わっている方であり、そのような方がまた組織ができることによって負担がかかるということを避けたいというところがある。

川崎委員

- ・吉田のサツマイモ栽培の活動が地域で行われているのはすごいと思った。小学生はみんなが関わっているのか。

渡邊学校教育課長

- ・みんなが関わっている。吉田小学校は県のアントレプレナーシップの推進校ということで指定された。

渡辺教育長

- ・川崎委員が言いたいのは、既にその活動が地域学校協働活動として実践されているのではないか、だからそれに位置付けられないかということだと思う。

川崎委員

- ・あの活動は、学校の教育活動として行われたのか。

渡邊学校教育課長

- ・学校の授業時間、生活とか総合活動を使ってやっていた。

樋口生涯学習課長

- ・地域づくりの一環として、水沢小学校の4年生の総合学習の時間に、ふるさとの伝統芸能の総合学習を行っている。地域の伝統芸能の方が学校にお願いをして、総合学習に取り入れて、コミュニティ・スクールという形で実践している。下条新保広大寺節の保存会の方も、中学校へ行って同じような形で伝統芸能の継承に学校の協力を得て動いているという実例がある。

川崎委員

- ・うまく動いている学校と、一部ではまだなかなか動きが出ていない学校がある。

樋口生涯学習課長

- ・コミュニティ・スクール事業に関しては、よい事例もあれば、普通の公民館活動の延長のものもあるので、濃淡があるのは間違いない。

廣田委員

- ・教育大綱の2ページ、「はじめに」の「この度」の段落だが、その段落の最後に「児童生徒像を描きました」とある。この4行が「描きました」で終わるので、その下の文化、スポーツについても「描きました」だったら分かるが、片方は「描きました」で片方は「充実させていきます」となっている。一考を要する。3ページ基本方針の上側、2番目の丸に「魅力あふれる学校づくりに取り組みます」とある。そして、3番目の丸にもまた「魅力ある学校づくりを目指し」とある。2番目の丸の方は、今の学校の1校1校について魅力ある学校づくりに取り組むということを言っているが、3番目の丸の方は、魅力ある学校づくりを目指して学区の再編を目指すと書いてあるので、全く違う魅力ある学校づくりのことを言っている。「安全面や快適性に配慮した教育施設の整備を進めるとともに」の後に、学区の再編というすごく大きなことが急に出てきているので、これを書くなら、新しい項目として加える必要があると思う。3ページ下側、2番目の丸に「“にぎわい”を創出します」というのがあるが、これは行政がそうなればよいと思っていることであり、すごく行政からの目線が出過ぎていると思う。4ページの（2）のウ、健康教育の推進と多様な部活動だが、「部活動の地域展開に向けた」は「健康教育の推進」と並べるのではなく、「工」として項目を起こす課題だと思う。健康教育とはあまり関係ない。

廣田委員

- ・学校教育の現状と課題だが、この資料の中で一番衝撃的なのは、7ページの学力がぐっと下がっているところである。10ページの「学習意欲を高め、学力を向上させるには？」とあるが、このことについては、これから真剣に取り組んでいかなければならないと思う。昨年まで「生きる力」ということが出てきていたが、今回出てこなくなったことが少し気になる。学力の低下について、4ページの3の左側に中1ギャップの顕在化というのがある。タブレットがコロナと一緒に頃に出てきたわけだが、タブレットを使い始めて、中学生になったら学力が低くなったということが言えるかもしれない。何でもタブレットというのは学力の低下を招くと思うので、タブレットの検証も必要だと思う。例えば、国語ならタブレットが一番適しているとか、数学は適していないとか、こういう場面のときはあまり適していないとか、先生方が意見交換すればある程度見えてくると思うので、これから是非やってほしいと思う。

玉村教育総務課長

- ・教育大綱の関係、こちらは第3次総合計画に密接にリンクしている。例えば4ページの（3）学校教育環境の整備、こちらだと学校教育環境の整備の中に3項目ある。施設・設備関係、通信機器の整備・更新、学区の再編、この3つの項目立てになっている。これを受けて、3ページの文章になっている。すべてリンクしているので、学区再編だけ別物で丸を起こすというものではない。

渡邊学校教育課長

- ・タブレットについては、あって当たり前のものである。今後、どの教科で有効的に使えるのか研究していく必要がある。

長谷川指導管理主事

- ・これから先の全国学力調査については、全部タブレット上で答えるという時代にな

っていく。学習の形態によって、手で書く割合、タブレットを使う割合について考えていかなければならない。基本的に、全国で調べるのはタブレット上でやるという方向になっている。

廣田委員

・9ページの18のスライドの③、探究的な学びの推進だが、目の前にあるいろいろな課題や問題を自分なりに見つけて、それを解決するためにはどうしたらよいのか、そういうことを考えるのも探究的な学びだと思う。ところが、総合的な学習の時間を使って、自分の地域にはどんなよいことがあるのか、特産品は何か、などを調べるだけが探求的と捉える傾向があるので、もう少し生きる力を育むような学習に取り組んでほしいと思っている。

渡邊学校教育課長

・もちろん総合的な学習の時間だけでなく、ほかの教科もやるという意味を含んでいる。小学校、中学校、その前も幼保小の連携からずっと来ているが、小学校、中学校では総合的な学習時間が中心になり、高校へ行くと総合的な探求な時間ということですらに連続していく。

渡辺教育長

・探求に関しては、現在の学習指導要領でしっかりと位置づけられており、次期学習指導要領にもさらに深掘りという形で位置づけられる。その前段が主体的、対話的で深い学びあり、そのための手段として探究学習があり、探究学習が当然学校教育の大きな流れになることは間違いない。タブレットについては、功罪ももちろんあるとは思うが、タブレットをなしにした学習というのは今後考えられない。教師もデジタルの教科書をベースに学習を指導しなければならない。今、過渡期であり、紙ベースとデジタルベースの両方を駆使して子どもたちに教えなければならず、一番大変な時期である。中学校になると学力が落ちるということについては、実態がそうなっており、令和2、3、4年あたりから特に加速してきている。様々な理由があるが、一つに市外の学校に通う子どもが激増したことが要因として挙げられる。様々な要因があるので、それらを総合的に考えていかなければならないと思っている。

川崎委員

・探究的な学びについて、総合という話があるが、総合の前には生活科があり、小学校1、2年生で、それまでの低学年の理科、社会に代わる新しい教科として出てきた。活動しているが、何を学んでいるのかわからないと言われた時代があった。それから質的な向上を目指す動きになった。探究的な学びも同様な道をたどると考えている。発表だけする探求の時間とか、活動だけする探求の時間とか、一体どういう学びが行われているのか答えられない探求の時間があつてはならない。これを充実させるには教員の研修が必要になってくる。非常にプロフェッショナルな技が必要になってくると思うので、市教委からリードしてほしい。7ページ、市立学校の全国学力調査からみた学力と現状と課題で、全国学力・学習状況調査が小6と中3で行われているという認識を持っている人はごく一部だと思うので、そのことを入れた方がよい。その観点で見ると、下のシートの令和7年の数学がかなり下がっているが、令和4年度の小6で受けた子が、中3の令和7年度の結果になっている。非常に差が開いていることが分かる。ほかの年度と比べると、令和7年度の中3の子どもが、小6から比べるとがくっと下がっている。国語を見ると、令和4年度の中3、令和元年に小6だった子は、令和元年度の国語は全国と同じで、令和4年度の中3になって全国平均よりも高くなる。国語が高くなっていて、数学が落ちているのはなぜか疑問である。

浅田委員

- ・地域学校協働の関係とかコミュニティ・スクールの関係で、不登校の子どもたちが、近くで通いやすい施設ができないか、そういう仕組みにできないかという話があったがそれは可能か。にこやかルームのような施設を造ることはできるのか。

渡邊学校教育課長

- ・人員、場所、予算等の問題もあり、すぐに対応することは難しい。たかき医院のところに「てくてく」という施設があり、そこでも子どもたちのサポートをしている。にこやかルームだけでなく、オンライン出席での対応や各学校に校内支援ルームでの対応もある。

渡辺教育長

- ・全く学校に行けない子どももいるし、学校には行けるが教室に行けない子どももいる。特定の授業だけ出られる子どももいるし、いろいろなパターンがある。それに合わせた様々な展開、施策を実施している中の一つの方法として、にこやかルームがある。施設を造るには、マンパワー、ハードの整備、予算などが全部必要になってくるので、バランスを考えながらやる必要がある。

(2) 1月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

(3) 次回定例教育委員会の開催日時

- ・1月定例会 1月23日（金）15時00分から開催することを確認した。
- ・2月定例会 2月19日（木）13時30分から開催することを確認した。

以上で、16時00分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記